

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 4年 6月1日

鹿児島市長 下鶴 隆央 殿



提出者

住 所 鹿児島市新栄町20番7号

氏 名 株式会社吉永土木

代表取締役 吉永 浩

電話番号 099-253-0531

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和元年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社吉永土木
事業場の所在地	鹿児島市新栄町20番7号
事業の種類	建設業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

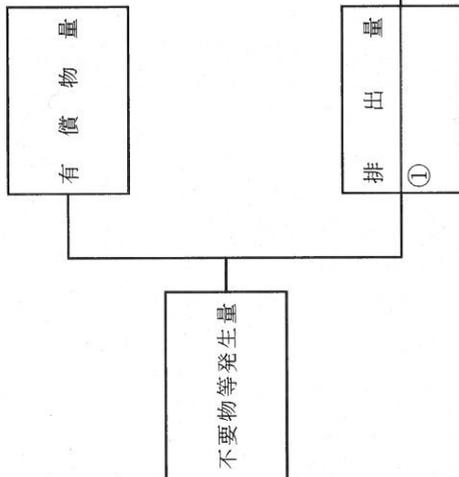
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,000 t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

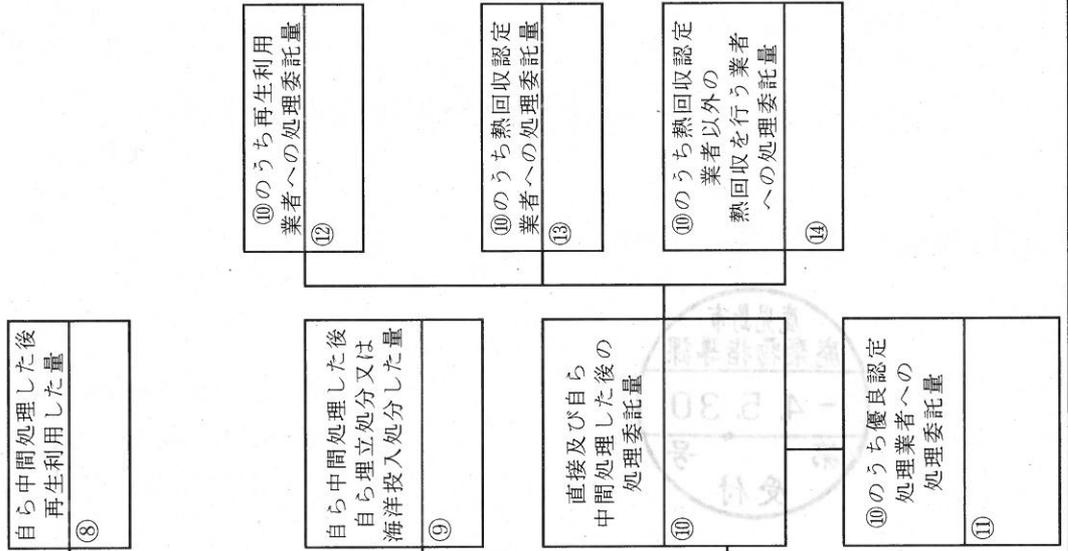
※事務処理欄

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類)



項目	実績値
① 排出量	
②+③ 自ら再生利用を行った量	
⑤ 自ら熱回収を行った量	
⑦ 自ら中間処理により減量した量	
③+④ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩ 全処理委託量	
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	
⑫ 再生利用業者への処理委託量	
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：別添内訳書

)

単位:トン

不要物等発生量	有償物量	② 自ら直接再生利用した量 0.0	⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量 0.0	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫ 0.0
	排出量	③ 自ら直接埋立処分した量 0.0	⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 0.0	
実績値	① 排出量	2,466.61	④ 自ら中間処理した量の残さ量 0.0	⑩のうち熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭ 0.0
	②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.0	⑤ 自ら中間処理により減量した量 0.0	
	⑤ 自ら熱回収を行った量	0.0	⑥ 自ら中間処理した量 0.0	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪ 0.0
	⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.0	⑦ 自ら中間処理により減量した量 0.0	
	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0	④のうち熱回収を行った量 0.0	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪ 0.0
	⑩ 全処理委託量	2,466.61	⑤ 自ら中間処理を行った量 0.0	
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.00	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量 0.0	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪ 0.0
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.0	⑦ 自ら中間処理により減量した量 0.0	
	⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.0	⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量 0.0	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪ 0.0
	⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 0.0	

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理計画実施状況報告書 廃棄物の種類が2品目以外ある場合この表を使用してください
 (お願い: 廃棄物の種類が1品目の場合でも、集計が便利になりますのでこの表にも記載してください)

別添内訳書

	コンクリートから	アスコンから	その他ガレキ	ガラコン (※)	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏 ボード	合計	数字(t)
① 排出量	1,820.52	518.08	20.99	2.56	1.58	0.46	99.88	0.57	1.97	2466.61	実施値 2,466.61
② 自ら直接再生利用した量										0	0
③ 自ら直接埋立処分した量										0	0
④ 自ら中間処理した量										0	0
⑤ ④のうち熱回収を行った量(内訳)										0	0
⑥ 自ら中間処理した後の残さ量										0	0
⑦ ④-⑥自ら中間処理により減量した量										0	0
⑧ 自ら中間処理後再生利用した量										0	0
⑨ 自ら中間処理後、自ら埋立処分した量										0	0
⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量										0	0
⑪ ⑩のうち、優良認定処理業者への処理委託量										0	0
⑫ ⑩のうち、再生利用者への処理委託量										0	0
⑬ ⑩のうち、熱回収認定処理業者への処理委託量										0	0
⑭ ⑩のうち、熱回収認定処理業者以外の熱回収を行う業者への委託量										0	0
参考1 ⑩のうち、焼却施設への処理委託量(⑩の内訳)										0	0
参考2 ⑩のうち、焼却以外の中間処理施設への処理委託量(⑩の内訳)										0	0
参考3 ⑩のうち、埋立処分業者への処理委託量(⑩の内訳)										0	0

↑
 自動計算 データーの場合
 入力不要

※ガラコン=ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードもガラコンで記入してください)

※建設系の廃棄物で、品目ごとの仕分けが不可能な場合は、建設混合廃棄物として記入してください。

◆ 参考1~3は、どのような業者に委託されているかを聞くものです。(⑩処理業者への委託量=参考1+参考2+参考3)

◆ m³は、トンに換算し記入してください

(換算計数は、市ホームページ中、産業廃棄物管理票交付等状況報告書の欄に掲載しております。)

